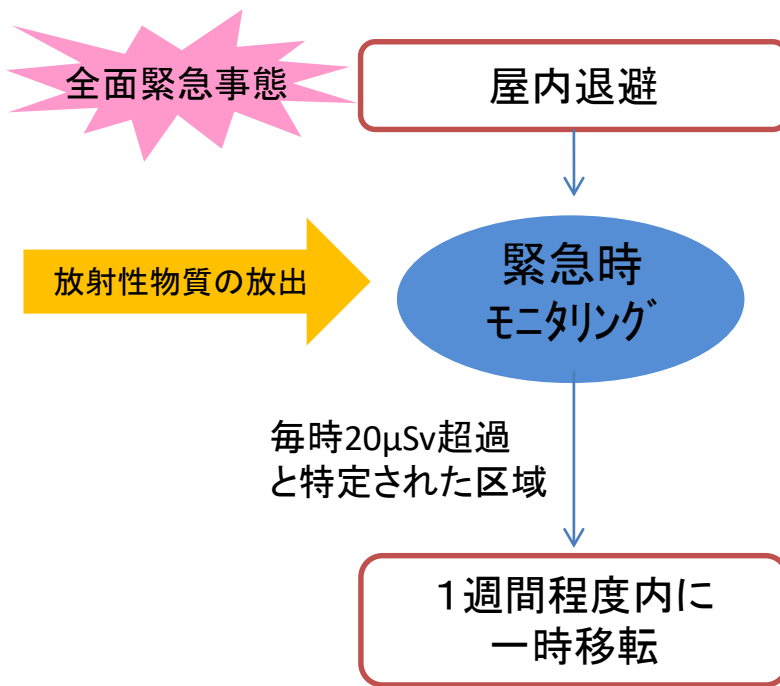


UPZ圏内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ圏内における住民の即時避難開始とともに、UPZ圏内(予防避難エリアについては、状況に応じた多様な防護措置)においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時20 μ Sv超過となる区域を1日程度内に特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。



UPZ圏内の防護措置の基本的な流れ



※ 空間放射線量率が毎時500 μ Sv超過となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。

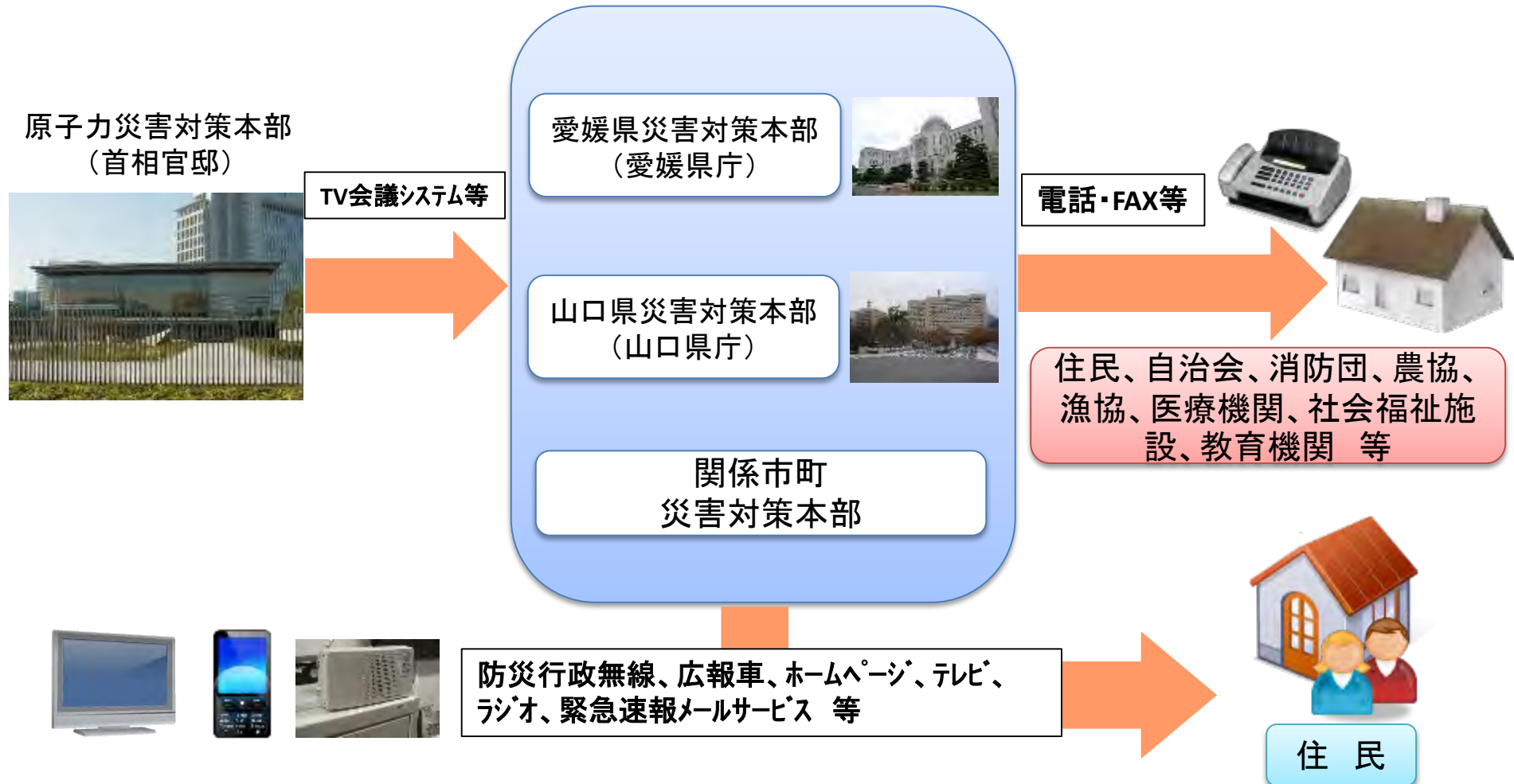
一時移転等に備えた関係者の対応

- 愛媛県及び関係市町は、警戒事態で災害警戒本部等を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 山口県及び上関町^{かみのせきちよう}は、警戒事態及び施設敷地緊急事態で職員を配備して警戒態勢を確保し、全面緊急事態で災害対策本部を設置。
- 関係市町は、職員配置表に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 愛媛県内のバス会社は、愛媛県又は関係市町の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。
- 愛媛県内の船会社は、愛媛県又は関係市町の要請に備えて、旅客船の派遣準備を開始。
- 上関町^{かみのせきちよう}は、町定期船の派遣準備を開始。



一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、愛媛県、山口県及び関係市町に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 愛媛県、山口県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



UPZ圏内住民の一時移転等①

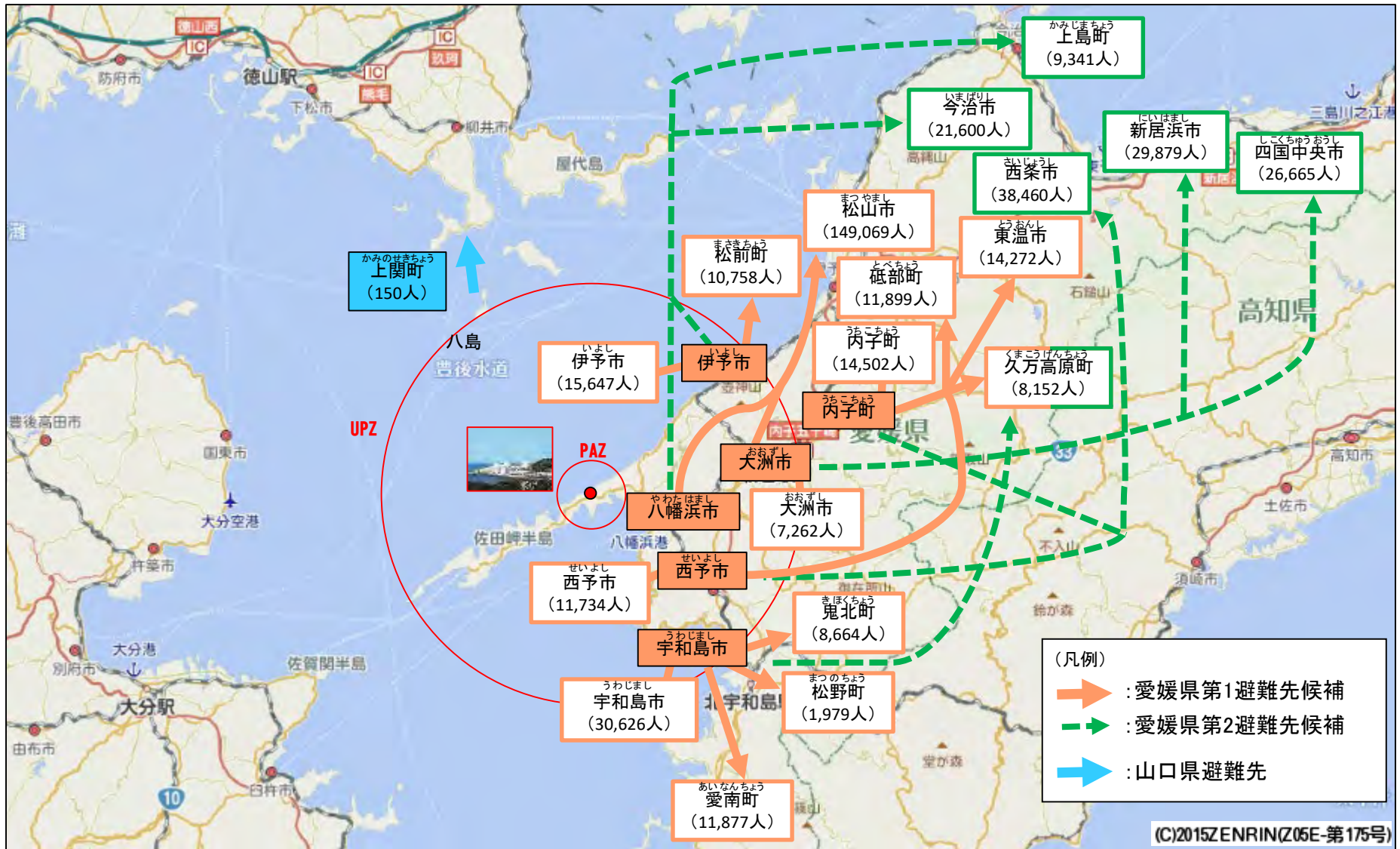
- ▶ 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、愛媛県、山口県、関係市町が、住民の安全と円滑な実施のため、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- ▶ UPZ圏内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- ▶ 愛媛県では、第1避難先候補（13市町）に避難を行うが、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき第1避難先候補に避難できない場合は、第2避難先候補（6市町）に避難する。なお、避難受入市町が指定する場合は避難経路所を經由。
- ▶ 上関町（八島地区）では、上関町立中央公民館に避難を行い、上関町立中央公民館に避難できない場合は、上関町民体育館に避難する。

県名	市町名 ※()は対象人口	第1避難先候補 ※()は受入可能人数、【 】は避難経路所	第2避難先候補 ※()は受入可能人数
愛媛県	八幡浜市 (36,386人)	松山市(149,069人)【愛媛県総合運動公園】 合計(149,069人)	今治市(21,600人)、上島町(9,341人) 合計(30,941人)
	大洲市 (42,518人)	大洲市内(7,262人)、松山市(149,069人)【愛媛県総合運動公園】 合計(156,331人)	新居浜市(29,879人)、四国中央市(26,665人) 合計(56,544人)
	西予市 (29,225人)	西予市内(11,734人)【乙亥の里】、東温市(14,272人)【東温市総合公園】、 砥部町(11,899人)【砥部町陶街道ゆとり公園】、久万高原町(8,152人)【久 万高原グラウンド】合計(46,057人)	西条市(38,460人) 合計(38,460人)
	宇和島市 (4,362人)	宇和島市内(30,626人)、松野町(1,979人)、鬼北町(8,664人)、 愛南町(11,877人) 合計(53,146人)	久万高原町(8,152人) 合計(8,152人)
	伊予市 (790人)	伊予市内(15,647人)、松前町(10,758人)【松前公園】 合計(26,405人)	今治市(21,600人)、上島町(9,341人) 合計(30,941人)
	内子町 (121人)	内子町内(14,502人)、東温市(14,272人)、砥部町(11,899人)、 久万高原町(8,152人)【愛媛県総合運動公園】 合計(48,825人)	西条市(38,460人) 合計(38,460人)

※上記避難先候補施設に避難できない場合や、二次被害等があった場合は、山口県(受入可能人数:464,575人)へ避難

山口県	上関町 (34人)	上関町立中央公民館(150人)	上関町民体育館(220人)
-----	--------------	-----------------	---------------

UPZ圏内住民の一時移転等②



※伊方町を除く
※()は受入可能人数

※愛媛県の関係市町は、避難先候補施設に避難できない場合や、二次被害等があった場合は、山口県(受入可能人数:464,575人)へ避難

愛媛県におけるUPZ圏内の医療機関の避難先及び受入先確保のための調整スキーム

- 半径5～30km圏にある全ての医療機関(病院及び有床診療所、26施設2,470人)において、個別の避難計画を策定済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、愛媛県災害対策本部が緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、医療機関の受入候補先を選定するとともに、受入に関する調整を実施。

愛媛県災害対策本部

①情報周知

①情報提供

④避難先連絡

③受入要請

②受入調整依頼



避難元病院等(予防避難エリアを除く)

避難先病院(県内12市町)

⑤避難の実施

施設数

入院定員

26

2,470人

受入施設数

受入可能人数

98

2,829人

マッチングフロー

- ①: 県は市町災害対策本部を通じ、受入自治体及び医療機関の協力を得て、あらかじめ病院等の避難先となる病院群の情報を整理し、避難元の病院等に周知
- ②: 避難指示又は避難準備情報の発令が見込まれる段階で、避難元病院等は市町災害対策本部を通じ県に対し、避難先病院等の受入調整を依頼
- ③: 県は、避難先候補病院等に対し避難の受入を要請し、避難準備を整える
- ④: 県は市町災害対策本部を通じ、避難実施段階で避難元病院等に対し、避難先病院等及び避難ルート等を連絡
- ⑤: 避難の実施

UPZ圏内の社会福祉施設の避難先

- 国の原子力災害対策本部から、一時移転等の指示が出た地域で5～30km圏にある社会福祉施設(104施設3,195人)については、施設ごとの避難計画を作成し、短期入所、グループホームの一部を除き、施設ごとの避難先を確保。
- 短期入所、グループホームの一部(22施設155人)は家族への引き渡しを優先。家族への引き渡しができない場合には、愛媛県災害対策本部が受け入れ先を調整。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、愛媛県災害対策本部が受け入れ先を調整。

＜5～30km圏内(予防避難エリアを除く)＞

施設区分	施設数	入所定員
救護施設・授産施設	1	70人
児童福祉施設	1	40人
老人福祉・介護保険施設	73	2,623人
合 計	75	2,733人

施設区分	施設数	入所定員
障害福祉施設	29	462人

施設ごとの
避難先を確保

＜30km圏外(県内17市町)＞

受入施設数	受入可能人数
3	83人
3	69人
154	2,792人
160	2,944人

※1

受入施設数	受入可能人数
18	307人

※1: 短期入所、グループホームの一部(22施設155人)は家族への引き渡しを優先し、それ以外は施設ごとの避難先を確保。家族への引き渡しができない場合には愛媛県災害対策本部が受け入れ先を調整。

※2: 山口県のUPZ圏内に社会福祉施設は存在しない。